

令和4年度包括外部監査結果・意見等に対する是正措置
(令和5年度における対応状況)

番号	項目	監査の結果及び意見 (Pは令和4年度包括外部監査結果報告書のページ)	措置の内容
1	第3. 外部監査の結果及び意見 1 事業評価 (5) 長期未着手の都市計画道路 【意見】	(現状の問題点) 長期未着手の都市計画道路について、未検証の延長が計画延長の約12%となっていることから、早期の見直しを促進する必要があると考えられる。 (解決の方向性) 着手時期未定の市町村は限定されているため、広域行政を担う県の立場から、引き続き当該市町村に対する必要な支援策を講じ、早期の見直しを図る。 (P15)	都市計画道路の見直しについて、未着手であった11市町村に対し補助事業制度の紹介やPT調査結果の提供等、きめ細やかな助言を行った結果、令和5年度は新たに石巻市と柴田町の2市町が見直しに着手している。 引き続き未着手の市町村に対して、早期の見直し着手を促していく。
2	第3. 外部監査の結果及び意見 4 公社等 (1) 受託事業収益の計上もれ 【指摘】	(現状の問題点) 道路公社の決算において、「みやぎ県北高速幹線道路工事委託」に係る受託事業収益・費用の計上もれていたと認められる。 (解決の方向性) 道路公社における内部統制上のリスク評価を適切に行い、専門家の関与の必要性・十分性を検討する。 (P31)	内部統制上のリスク評価を適正に行うため、適宜、専門家に確認することとした。 今年度は適正な会計処理を行うため、取得した固定資産にかかる法定耐用年数について、公認会計士の指導を仰いだと伺っている。
3	第3. 外部監査の結果及び意見 4 公社等 (2) 重要な会計方針の記載不足 【指摘】	(現状の問題点) 現在、実施していない事業に係る道路事業損失補てん引当金残高8,010百万円(令和3年度)に係る内容が重要な会計方針に記載されていないため、重要な会計方針の記載不足と考えられる。 (解決の方向性) 重要性が認められる会計処理の内容については、重要な会計方針等において、当該内容を明記する。 (P32)	道路事業損失補てん引当金について、現在実施していない事業が含まれることを重要な会計方針等に明記されていることを確認した。
4	第3. 外部監査の結果及び意見 4 公社等 (3) 不明確なペイオフ対策 【意見】	(現状の問題点) 道路公社はペイオフの限度額(10,000千円)を超える多額の預金を有していることから、預金先の安全性検討や評価をせず、預金先を決定することがペイオフ対策として十分といえるか疑問である。 (解決の方向性) 預金先の安全性検討・評価を実施する等、県の取組も参考にペイオフ対策方針を明確にする。 (P33)	県のペイオフ対策を参考に令和5年1月に余裕資金運用の方針を改め、同年3月に決済用預金への付け替えを実施済みであり、今後も預金先の安全性の検討・評価を実施しながら運用していくと伺っている。
5	第3. 外部監査の結果及び意見 4 公社等 (5) 管理部門の合理化検討の余地 【意見】	(現状の問題点) 道路公社と親和性があると考えられる公社等(宮城県土地開発公社、宮城県住宅供給公社)があることから、管理部門の共通化等の合理化策の検討余地がないといえるか疑問である。 (解決の方向性) 管理部門の共通化によるメリット比較を行い、管理部門の合理化余地がないか検討する。 (P36)	県では、平成9年度から公社等外郭団体の見直しに着手しており、公社等外郭団体改革計画の取組を通じて、指定団体数が大きく減少したほか、県の指導による経営改善が進むなど、団体の統廃合や経営改革といった観点からの見直しは区切りがつつあることから、令和4年3月に取組の軸を「経営改革」から「自立推進」に移行した「公社等外郭団体自立推進計画」を策定し、公社等の一層の自立に向けた取組を進めている。このことから、経営状況が良好な道路公社においては、団体の統廃合について区切りがついているものと理解している。